

不正受給を行った事業主等

(問い合わせ先)

岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
助成金センター(電話058-263-5650)

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した 役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の 名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の 行為の内容
令和6年4月25日	株式会社 三信商会	渡辺 宗晃	渡辺 宗晃	卸売業	株式会社 三信商会	各務ヶ原市神置町 3-154	雇用調整助成金	令和6年3月8日	16,779,582円	全額返還済み	従業員が出勤しているにもかかわらず休業したとして虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したものの。
令和6年4月25日	キョーエイ機工 株式会社	松井 義孝	松井 義孝	卸売業	キョーエイ機工 株式会社	大垣市赤坂町中之瀬 2683-1	雇用調整助成金	令和6年3月13日	8,150,113円	全額返還済み	従業員が出勤しているにもかかわらず休業したとして虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したものの。
令和6年4月25日	YAMANO CURRY NORITAKETEN	BISHWAKARMA SIMON	BISHWAKARMA SIMON	飲食業	YAMANO CURRY NORITAKETEN	岐阜市則武東4-30-6 第2川北ビル1階	雇用調整助成金	令和6年3月19日	7,038,593円	未返還	雇用していないにもかかわらず休業したとして虚偽の申請書類を作成し、助成金を不正に受給したものの。
令和6年4月25日	YAMANO CURRY NORITAKETEN	BISHWAKARMA SIMON	BISHWAKARMA SIMON	飲食業	YAMANO CURRY NORITAKETEN	岐阜市則武東4-30-6 第2川北ビル1階	緊急雇用安定助成金	令和6年3月19日	7,801,200円	未返還	雇用していないにもかかわらず休業したとして虚偽の申請書類を作成し、助成金を不正に受給したものの。
令和6年7月8日	株式会社 ツアーコンサルタンツ	柴田 和夫	柴田 和夫	旅行業	株式会社 ツアーコンサルタンツ	羽島市竹鼻町狐塚 1179-1	雇用調整助成金	令和6年5月27日	4,720,155円	一部納付あり	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとして虚偽の申請書類を作成し、助成金を不正に受給したものの。
令和6年10月3日	株式会社 アルムの家	加藤 扶美代	加藤 扶美代	障害者福祉	株式会社 アルムの家	土岐市土岐口中町 4丁目96	雇用調整助成金	令和6年7月8日	24,222,762円	全額返還済み	従業員が出勤しているにもかかわらず休業したとして虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したものの。
令和6年10月3日	株式会社 アルムの家	加藤 扶美代	加藤 扶美代	障害者福祉	株式会社 アルムの家	土岐市土岐口中町 4丁目96	緊急雇用安定助成金	令和6年7月8日	7,601,519円	全額返還済み	従業員が出勤しているにもかかわらず休業したとして虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したものの。
令和6年10月3日	株式会社 アルムの家	加藤 扶美代	加藤 扶美代	障害者福祉	株式会社 アルムの家	土岐市土岐口中町 4丁目96	特定求職者雇用開発 助成金	令和6年7月11日	200,000円	全額返還済み	時給額及び従業員が出勤しているにもかかわらず休業したとして虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したものの。

※「返還状況」は令和8年4月30日時点の内容です。

不正受給を行った事業主等

(問い合わせ先)

岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
助成金センター(電話058-263-5650)

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した 役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の 名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の 行為の内容
令和6年11月20日	中華山本 山本審哉	山本 審哉	山本 審哉	飲食業	中華山本 山本審哉	大垣市大井 4丁目41番地101	緊急雇用安定助成金	令和6年10月17日	2,639,443円	一部返還済	実際の休業日数・時間よりも 過大に休業したとする虚偽の 申請書類を作成し、助成金を 不正に受給したものの。
令和7年2月3日	ブレイク大垣 日比亮允 ※フランチャイズ加盟店元オー ナー個人による不正受給であ り、フランチャイズ本部及び加盟 店は当該不正受給には関与して いません。	日比 亮允	日比 亮允	美容業	ブレイク大垣 日比亮允 ※フランチャイズ加盟店元オー ナー個人による不正受給であ り、フランチャイズ本部及び加盟 店は当該不正受給には関与して いません。	大垣市本今3-113- 1 安田ビル1F	雇用調整助成金	令和6年11月28日	8,227,266円	一部返還済	実際には就労していた日を 休業日と偽って申請し、当該 助成金を不正に受給したも の。
令和7年2月3日	OGURA 小倉拓也	小倉拓也	小倉拓也	エステティック業	OGURA 小倉拓也	岐阜市北一色2丁目3 番19号グランメール SAWADA B-102	雇用調整助成金	令和6年12月13日	7,514,000円	未返還	雇用していないにもかかわらず、 雇用したとする虚偽の申 請書類を作成し、当該助成 金を不正に受給したものの。
令和7年2月3日	OGURA 小倉拓也	小倉拓也	小倉拓也	エステティック業	OGURA 小倉拓也	岐阜市北一色2丁目3 番19号グランメール SAWADA B-102	雇用調整助成金	令和6年12月13日	未然防止	—	雇用していないにもかかわらず、 雇用したとする虚偽の申 請書類を作成し、当該助成 金を不正に受給したものの。
令和7年2月3日	OGURA 小倉拓也	小倉拓也	小倉拓也	エステティック業	OGURA 小倉拓也	岐阜市北一色2丁目3 番19号グランメール SAWADA B-102	緊急雇用安定助成金	令和6年12月13日	46,364,130円	未返還	雇用していないにもかかわらず、 雇用したとする虚偽の申 請書類を作成し、当該助成 金を不正に受給したものの。
令和7年2月3日	OGURA 小倉拓也	小倉拓也	小倉拓也	エステティック業	OGURA 小倉拓也	岐阜市北一色2丁目3 番19号グランメール SAWADA B-102	緊急雇用安定助成金	令和6年12月13日	未然防止	—	雇用していないにもかかわらず、 雇用したとする虚偽の申 請書類を作成し、当該助成 金を不正に受給したものの。
令和7年2月3日	明成プラス 株式会社	若菜 直人	若菜 直人	プラスチック 製品製造業	明成プラス 株式会社	各務原市蘇原瑞雲町 3-1	雇用調整助成金	令和6年12月17日	19,535,175円	一部返還済	実際には就労していた日を 休業日と偽って申請し、当該 助成金を不正に受給したも の。
令和7年2月3日	明成プラス 株式会社	若菜 直人	若菜 直人	プラスチック 製品製造業	明成プラス 株式会社	各務原市蘇原瑞雲町 3-1	緊急雇用安定助成金	令和6年12月17日	945,240円	一部返還済	実際には就労していた日を 休業日と偽って申請し、当該 助成金を不正に受給したも の。

※「返還状況」は令和8年4月30日時点の内容です。

不正受給を行った事業主等

(問い合わせ先)

岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
助成金センター(電話058-263-5650)

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
令和7年3月4日	だいきく家中津川店 江連 清次	江連 清次	江連 清次	飲食業	だいきく家中津川店 江連清次	中津川市駒場 1431-1	緊急雇用安定助成金	令和7年1月24日	8,703,828円	一部返還済	実際には就労していた日を休業日と偽って申請し、また、休業手当を支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものである。

※「返還状況」は令和8年4月30日時点の内容です。